

お 子さまの入園を考える際、保育園か幼稚園、認定こども園 どこに入園したらいいのか迷ってしまうというご家庭は多いのではないのでしょうか。

幼稚園がいいけれど、両親が働いているために保育園に入園しなければ・・・と思っている方も少なくありません。

「認定こども園」というものも最近聞くけど、どういうものかいまいちよくわからない・・・。

そこで、認定こども園についてざっくりご紹介します。(詳しくは長野市の手引きや、まつしろようちえんのしおりに載っています)

認定こども園っていいよね～！

◆幼稚園と保育園が合体したようなイメージで、「教育」と「保育」が提供されます。

保育園は「家庭での保育に欠ける」状態にある。 例：両親共働きなど

幼稚園は「教育を目的」としています。

認定こども園は「保育園+幼稚園」のイメージです。



◆保護者の就労や家庭環境に関係なく誰でも入園ができます。

例：母親が専業主婦で幼稚園機能で入園した子どもが、入園後母親の就労が決まり、夕方の預かり保育(有料)を利用することになりました。

➡ 「預かり保育の無償化」の制度を利用することにより、利用日に応じて預かり保育利用料が無償化の対象になります。

◆幼稚園機能・保育園機能の利用区分の変更ができます。

例：両親が就労していて保育園機能で入園した子どもが、入園後、母親が仕事を辞めてしまいました。

➡ この場合でも退園にはなりません。幼稚園機能に変更ができます。

◆充実した幼児教育が受けられます。

◆年齢の違う子どもとの交流が日常的にあります。

◆給食が提供されます。

◆土曜日やお盆中も開園しています。



認 定こども園は幼稚園と保育園のいいとこどりという感じです。

記 松代幼稚園では、お子様の健やかな成長とそれを支えるご家庭のサポートができるよう、教職員全員で励んでいます。